

令和6年度 新規入園申込の受付日時と場所について

◇受付期間

10月12日(木)～27日(金) (14・15・22日を除く)

◇受付場所・時間

対象施設	受付場所	時 間
公立こども園 小規模保育施設	子ども課	9時～17時 ※10月21日(土) 9時～12時(町役場) (私立園)
私立保育園	子ども課 入園を希望する園	
私立こども園	入園を希望する園	

◇注意事項

- * 園によって申し込みの受付場所が異なりますので、十分にご注意ください。
- * 私立の園については園行事などによって、対応可能な時間が変わることがありますので、事前にご確認ください。
- * 申込書以外にも状況に応じて別途添付書類が必要です。詳しくは申込書類を受け取る際にご確認ください。
- * 定員を超えて申し込みがあった場合は、利用調整として入園希望以外の園に変更していただくことがあります。

問 子ども課 ☎32-5078

母子家庭等・父子家庭福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

母子家庭等福祉医療費受給者証、父子家庭福祉医療費受給者証の有効期限が近づいています。更新の対象となる人は更新の手続きを忘れずに行いましょう。なお、更新該当者には10月上旬頃に更新案内の通知と申請書を郵送します。

対象者

- 有効期間が令和5年10月31日までの福祉医療費受給者証をお持ちの人
- 前年度所得制限により受給できなかった人
(令和4年中(令和4年1月～12月)の所得によっては受給が可能です。所得制限内の場合は更新案内の通知と申請書を郵送します)

手続きに必要なもの

- 郵送する申請書
- 対象者の健康保険証
- 現在お持ちの福祉医療費受給者証
※保険情報の確認ができない場合は、新しい受給者証を交付できませんのでご注意ください。

手続き方法

健康福祉課窓口にて必要書類へ記入いただき、交付します。(書類不備などがあると交付できません)

問 健康福祉課 ☎32-1105

「令和5年 住宅・土地統計調査」へご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年 住宅・土地統計調査」を実施しています。この調査は「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査です。調査書類が配布された世帯の皆さまは、所定の期日までに調査へのご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

問 総務課 ☎32-1101